



令和5年9月号

宮古労基署ニュース

宮古労働基準監督署 監督・安全課長 相馬 健士郎

10月1日から10月7日の期間は、「全国労働衛生週間」です。

9月1日から9月30日までの間は準備期間として、事前に労働者の健康管理や職場環境の状況などについて総点検を行っていただくようお願いいたします。

今回のスローガンは、「目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場」であり、精神的、身体的な両面での健康を目指すこととしています。二刀流といえば、メジャーリーグで活躍する大谷翔平選手の投手と打者の二刀流を思い浮かべる方が多いと思いますが、シーズン終盤となった大谷選手の活躍に刺激を受けつつ、ご自身や職場の労働者の精神的、身体的な両面での健康実現に向けて準備を行う期間としていただきたいと思います。

全国労働衛生週間の準備期間

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

スローガン

目指そうよ二刀流
ころとからだの健康職場

準備期間(9月1日～30日)に以下の重点項目について総点検しましょう！

- ・過重労働による健康障害防止対策
- ・職場におけるメンタルヘルス対策
- ・職場における転倒・腰痛災害の防止対策
- ・化学物質による健康障害防止対策
- ・石綿による健康障害防止対策
- ・職場の受動喫煙防止対策
- ・治療と仕事の両立支援対策
- ・職場の熱中症予防対策の推進
- ・テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- ・小規模事業場における産業保健活動の充実
- ・女性の健康課題への取り組み



化学物質特集～リスクアセスメント編～

リスクアセスメント対象物が年々増えていきます

工業的に使用されている化学物質の種類は約7万あると言われています。今までも危険・有害な物質の一部はリスクアセスメントの実施義務がありました。(674物質)
この対象物質が毎年増える見込みで、最終的には約2900物質まで増えます。

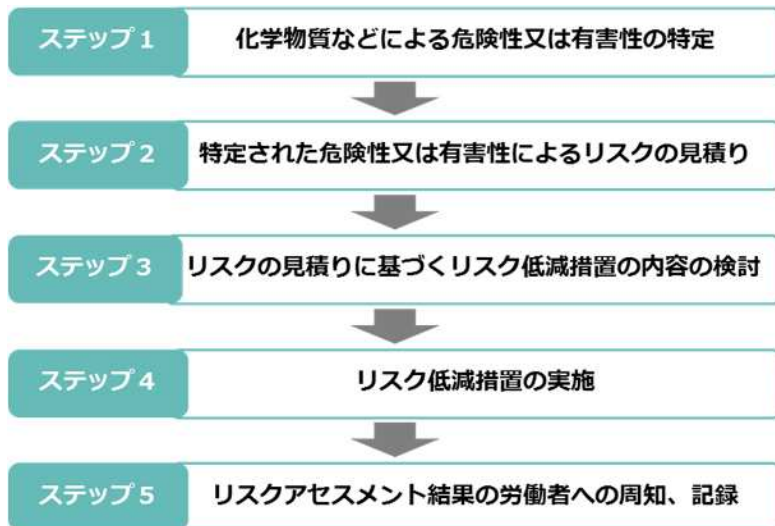
リスクアセスメントの実施時期

法律上では、

対象物を原材料などとして新規に採用したり、変更したりするとき
対象物を製造し、又は取り扱う業務の作業の方法や作業手順を新規に採用するとき
上記2つに掲げるもののほか、対象物による危険性又は有害性等について変化が生じたり、生じるおそれがあるとき

となっておりますが、**過去にリスクアセスメントを実施したことがない場合や、実施後から数年経っている場合**もリスクアセスメントを実施するようにお願いします。

リスクアセスメントの全体の流れ



まずは事業場内で使用している化学物質をすべて洗い出しましょう。次にSDS(安全データシート)を確認し、使用しているそれぞれの化学物質についてリスクアセスメントを実施します。リスクの見積りについては、作業環境測定や個人ばく露測定など、実測して把握することが望ましいですが、簡易的な方法として、CREATE-SIMPLE(クリエイト・シンプル)によるリスクの見積り(リスクのシミュレーション)ができるので、まずはこちらを使用してみてください。その結果からリスクを検討し、低減措置を実施します。



職場のあんぜんサイトにて入手可能



電話、メール等による相談窓口を設置

- ・ 職場で使用する化学物質のラベルやSDSに関すること
- ・ リスクアセスメントの実施方法、CREATE-SIMPLE(簡易なリスクアセスメント支援ツール)の使用法
- ・ 新たな化学物質管理の制度の内容 など

TEL: 050-5577-4862 FAX: 03-5642-6145

受付時間: 平日10:00 ~ 17:00 (12:00 ~ 13:00 を除く)

令和5年度委託先: テクノヒル株式会社